

令和元年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年7月25日(木) 午後1時30分～午後6時25分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 谷口 馨
委 員 河野 さおり 委 員 植原 和彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹/学校教育部長 谷 桂輔/生涯学習部長 藤原 淳
総務課長 高井 哲也/学校給食課長 井出 英明/学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹/学校教育課長 倉垣 裕行/人権教育課長 寺内 ユカ
生涯学習課長 寺本 隆二/スポーツ振興課長 津田 伸一/郷土文化課長 西川 正宏
図書館長 溝端 多賀子/総務課参事 松本 秀規/総務課参事 井上 慎二

開会 午後1時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原委員を指名した。

傍聴人13名。

○樋口教育長

ただいまから、令和元年度7月の定例教育委員会会議を開催します。

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第48号は個人を特定しうる内容もありますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第52号 城内小学校への寄附について

○樋口教育長

報告第52号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第52号につきましては、城内小学校への寄附についてです。

寄附品名は卓球台6台をいただいております。換算額にしまして518,400円となっております。寄附目的につきましては教育活動のため、寄附者につきましては、岸和田市上町の藤田様からいただいております。寄附年月日につきましては、令和元年6月7日となっております、いた

いた物につきましては次ページに写真を載せております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。卓球も人気がありますので子どもたちにも触れていただいて、活動が活発になるようお願いいたします。他にないようですので、報告として承りました。

報告第 53 号 岸和田城天守閣の展示について

○樋口教育長

報告第 53 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化課長

報告第 53 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

まず概要ですが展示名といたしまして、「近代の夜明けとキリスト教—岸和田と同志社」と題させていただきます。今回の企画展につきましては、同志社大学様と共催で実施させていただきます。会期は、チラシをご覧ください。同志社会場、岸和田会場と書いておりますが、既に、先行して、同志社大学の会場で展示が始まっております。7月2日から8月25日まで一旦同志社会場が終了し、その展示品をそのまま岸和田会場に運び、9月6日から来年の1月19日まで岸和田城の2階の展示室で企画展として開催させていただくものです。

趣旨の方ですが、岸和田の近代を考えるうえで、同志社とは深い関係性がみられ、岸和田の近代化に大きな影響を及ぼした史実を市の内外に周知することによって、本市の歴史や文化に興味関心を持っていただく機会とするものです。

明治維新を迎え、岸和田藩最後の藩主岡部長職（ながもと）は、のちに、東京府知事や、司法大臣を歴任する人物ですが、アメリカ留学中に、キリスト教の洗礼を受け、この教えを、故郷、岸和田でも広めたい、と考え、布教してくれる人物を探していたところ、紹介されたのが、のちに同志社大学を設立する新島襄でした。

新島襄は、明治11年に岸和田でキリスト教の布教を行い、その後も何度か岸和田へ足を運び、明治18年、泉州で最初のプロテスタントの教会である「岸和田教会」が設立されるに至ります。現在も岸城町、だんじり会館の山側にございます。

岡部長職は、新島襄が岸和田で滞在する際のお世話役として、岸和田藩の元上級藩士だった山岡尹方（ただかた）に命じます。

山岡さんは、お世話をするのを通して、新島襄に感銘を受け、自らも洗礼を受けるようになります。当時、山岡さんは、明治維新で仕事なくなった武士たちに仕事を与えようと、レンガ製造業を手がけていたのですが、のちに「岸和田煉瓦（岸煉）」となる会社であり、そこで製造したレンガが、のちに、同志社大学の校舎の一部に使われております。現在も京都にあります同志社大学の中で、解体しないとどの煉瓦を使っているのか分からないのですが、同志社女子大学にあります、ジェームズ館を補修した時に岸和田煉瓦のマークが出てきております。

また、山岡さんの長女は、同志社女学校の第1期生にもなっております。このような関係があ

り、今般、同志社大学と連携して、企画展を共催させていただき至っております。

資料の方ですが、ラベルにつきましては、山岡さんがレンガ会社と同時に、武士の仕事の1つとして職をつくるため、水飴の製造会社も始めた時のラベルです。

当時の海外輸入品よりもよい原材料を使って、内国勸業博覧会で賞をもらったそうですが、事業としては、あまりうまくいかなかったと言われています。

次の資料は新島襄宛の岡部長職の手紙です。新島襄に、岸和田での布教を依頼するこの手紙で、同志社と岸和田の関係が始まったものです。英文で書かれておりまして、和訳など、詳細は、岸和田城天守閣での展示の際に、ご覧いただいたり、図録が販売されますので、ぜひ、ご購入いただきたいと思えます。

○樋口教育長

丁寧に説明していただきました。本件について、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

最初にご紹介いただいたお話も展示されていますか。

○西川郷土文化課長

この資料にもあげさせていただいた、岡部長職から新島襄へ手紙が渡ったところからご縁が始まったということを書かせていただいています。また実物の岸和田煉瓦の煉瓦なども展示させていただきます。

○野口教育長職務代理者

岸和田城で開催されますので、遠足や社会見学で子どもたちもたくさん訪れてくれると思いますので、説明等にはルビを打つなど分かりやすくしていただくようお願いいたします。

○西川郷土文化課長

わかりました。ありがとうございます。承ります。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第54号 展示資料の寄附について

○樋口教育長

報告第54号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化課長

報告第54号につきましては、展示資料の寄附についてです。

寄附品目は旧妙法寺関係資料一式です。別紙を先にご覧ください。いただいた目録になっており、全部で143点のご寄附をいただきました。寄附の目的は郷土文化課の展示、研究に使用のためということで頂戴しています。寄附者の方は堺市の下塾様という方です。寄附年月日は令和元年5月28日になっています。

旧妙法寺関係資料一式ということですが、妙法寺は、岸和田市五軒屋町に過去にあった日蓮宗の寺院です。明治27年に本昌寺(ほんしょうじ)と合併して、岸和田においては廃寺になりま

した。本昌寺は、現在も五軒屋町に存在しています。

ご寄附くださった下埜家のご先祖の方が、医者である傍ら、宗教に興味を持ちましてご自身で、現在の堺市に含まれる泉北郡鶴田村の自宅に日蓮宗のお堂を建立していました。

妙法寺の廃寺の話聞き、そのお堂やご自身の土地家屋を妙法寺に寄附する形で、妙法寺を引き継ぎ、住職となったということです。お寺を引き継いだとはいえ、個人的なお堂であったため、子孫の方が、引き継ぐにも限界があり、今般、整理するに当たりまして収蔵品を本市にご寄附くださったものです。

元々、岸和田のお寺だったという点や、資料の中に、岸和田藩主岡部家について記載された資料も含まれていた為、本市に寄附を申し出てくださったものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

膨大な資料だと思いますが、どこに保管されるのですか。

○西川郷土文化課長

一旦郷土文化課横の書庫に保管しています。整備次第、収蔵庫で保管します。

○植原委員

いつの時代の物ですか。

○西川郷土文化課長

時代としては、比較的新しい。下埜様が明治時代に引き継いでおり明治期の頃のものが多くではないかと感じております。太鼓などもありますが、もっと最近のものも含まれているようです。古くても明治期位という感じです。

○植原委員

ということは郷土文化課は調査研究で今後その時代を掘り下げていくということですか。

○西川郷土文化課長

資料の中には岡部家の資料もありますので、そのあたりも含めて、例えば日蓮宗の寺院で岡部家の供養が行われていた。岡部家の菩提寺は泉光寺で、岡部家も泉光寺も元日蓮宗であったものが、途中で臨済宗に改宗しています。そういった意味も含めて日蓮宗のお寺の残っている資料の中に岡部家の供養をしていたという記録があるということは、一つ研究の対象になるのではないかと考えております。

○樋口教育長

保存も活用も大変ですがよろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 55 号 義犬塚古墳の説明板設置について

○樋口教育長

報告第 55 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化課長

報告第 55 号につきましては、義犬塚古墳の説明板設置についてです。

内容につきましては、「義犬塚古墳（ぎけんづかこふん）」の前に説明板を設置しました。設置日は平成 31 年 3 月 29 日、趣旨としましては説明板でその地域にある歴史を紹介し、郷土に対する理解の醸成を図るものです。毎年、少しずつではありますが、文化財の説明板を設置しております。平成 27 年度は 2 件、28 年度 2 件、29 年度は 1 件設置させていただきまして、平成 30 年度分として、「義犬塚古墳」の説明板を設置いたしました。

場所は、資料の地図をご覧ください。天神山小学校の近く、府営天神山住宅に隣接しております。平成 29 年度分として、この場で、説明板の設置をご報告いたしました「捕鳥部萬墓」については、6 世紀後半、蘇我氏に討伐された物部氏の家臣であった捕鳥部萬が、妻の実家のある岸和田方面に逃げてきましたが、朝廷に追われ自害した。その遺体を飼っていた犬が守ったというお話をさせていただきましたが、昨年ご報告したのが、「捕鳥部萬墓」の説明板。今回は、守った犬の方の「義犬塚古墳」の説明板の設置ということです。点々と一つずつではなく、できるだけ線につないでと設置を考えておりまして、昨年之物と関連付けて今年之物を設置し、より周遊して見ていただけることを目指して、設置したものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

図書館で発行している、岸和田発見の冊子の岸和田の昔話の中に詳しくこの話が入っていますので、子どもたちにもぜひ紹介していただきたいし、近くの学校は社会見学などで訪れていると思うのですが、できましたら全市の小学校に知らせていただきたいと思います。

○西川郷土文化課長

分かりました。ありがとうございます。

○樋口教育長

市民の方に分かりやすい説明板が 5 つ 6 つと増えてきているとことですので、続けてまたよろしく願います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 56 号 第 32 回濱田青陵賞受賞者の決定について

○樋口教育長

報告第 56 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化課長

報告第 56 号につきましては、第 32 回濱田青陵賞受賞者の決定についてです。

第 32 回濱田青陵賞選考委員会が、令和元年 6 月 5 日、朝日新聞大阪本社にて開催されまして、受賞者を決定いたしました。受賞者は米田 穰（よねだみのる）さんです。年齢は 1969 年生まれの 50 歳の方で、現職が東京大学総合研究博物館の教授の方です。

今回選定された業績としましては、同位体分析を用いた考古学の確立と応用ということです。

詳細は、別紙資料をご覧ください。

「濱田青陵賞」は、岸和田出身の考古学の先駆者である濱田耕作（号：青陵）博士没後 50 年にあたる 1988 年に、岸和田市と朝日新聞社とが創設し、考古学の分野で業績のあった新進の研究者を選考・表彰するもので、今回で 32 回目をむかえました。受賞者経歴は先ほど報告書にてご説明したとおりです。

東京大学総合研究博物館は、東京都文京区にある教育研究機関かつ博物館です。炭素同位体による年代測定は以前から存在しましたが、米田先生は、古人骨に残る炭素・窒素同位体比分析から、年代だけでなく、当時の食生活を解明するという成果を挙げております。

例えば、旧石器時代の石垣島で見つかった人骨ですが、島ですので、従来から「海洋性民族」だと思われてきましたが、米田先生の調査により、海産物よりも陸上の食べ物を食べていたことが判明するなど、これまでの定説を書き換えるような結果も導き出しておられます。

主な著作物ですが、単行本等での発表はなく、専門誌「科学」の中に、多くの論文を寄稿されており、タイトルはご覧のとおりです。

報告書に戻っていただきまして、周知につきましては、受賞者決定から、少し日を置いて、報道発表が本日、7 月 25 日になりますのは、濱田青陵博士の命日である 7 月 25 日を発表日と設定しているからです。共同開催しております朝日新聞の紙面に、翌 26 日、明日の朝刊に掲載される予定です。

授賞式・記念講演・記念シンポジウムは、改めて、9 月のこの場でご報告させていただきますが、9 月 22 日（日）午後 1 時 00 分より岸和田市立文化会館（マドカホール）にて開催予定で、こちらは、受賞者の決定とあわせて 9 月 1 日号の広報きしわだに掲載する予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

濱田青陵賞は新人の登竜門として全国的にも有名な賞ですが、シンポジウムに来てもらえる人数はどうか。

○西川郷土文化室長

だいたい 300 人代の後半から 400 人程度に来ていただいています。その時の非常に注目されるような内容であったり、あまり一般には馴染まないような内容であったりということによって見に来ていただくお客様の数は増減が多少はあります。過去、邪馬台国などの内容では、たくさんの方に来ていただけるような傾向にあるということは把握しています。

○植原委員

受賞者を委員会で決めますが、同位体分析の視点の考古学以外にいくつか候補はありましたか。同位体分析は濱田青陵賞を受賞されることは素晴らしいですが、少し違う分野になってきていますね。

○西川郷土文化課長

今回の米田先生も元々は、東大理学部の生物学科を卒業されたと聞いております。考古学の分

野ではなく理学博士ということで、そちらの同位体の分野から考古学の分野に近づいて来られ、今考古学で成果をあげておられる先生だと聞いております。

○樋口教育長

できるだけたくさんの方に来ていただけるよう、よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 57 号 岸和田昔ばなし大学入門コースの開講について

○樋口教育長

報告第 57 号について、説明をお願いします。

○溝端図書館長

報告第 57 号につきましては、岸和田昔ばなし大学入門コースの開講についてです。

趣旨は「昔ばなしについて学びの機会を提供し、子どもたちに昔ばなしの魅力を伝えることができる人材を育成し、子どもの読書活動の推進をはかるとともに、岸和田の文化水準の向上に寄与する。」こととございます。このために世界的な口承文芸学者である小澤俊夫先生を講師にお招きし開催することになりました。

またこの趣旨にご賛同いただいた関係団体や個人の方で実行委員会を作ってください、図書館と共催する形での開催を予定しています。

日時、場所、講師等についての詳細は記載のとおりです。令和元年度から令和 2 年度末まで年度をまたいで開催になっています。また、講師の都合により開催日は図書館が通常休業日であります月曜日でございます。

市からの経費の支出は現時点で特に予定していません。講師謝礼につきましても、受講者の実費負担とさせていただく予定です。実費負担の費用の徴収及び管理は実行委員会で行っていただきますが、内訳は別添の収支予算書のとおりとなっておりますのでご覧ください。

収入は受講料 3 万円×80 名で 240 万円。

支出の予定は、講師謝礼で 192 万円、講師交通費は神奈川にお住まいですので 3 万円×8 回。講師の宿泊費は食費等を含みまして 2 万円×8 回、資料等の郵送料等の通信費が 3 万円を見込んでいます。また広報費、雑費等を含んだものになっていまして、合計 240 万円を予定しています。

講師謝礼につきましては、1 日 3 コマの授業を持っていただきますが、1 コマ 8 万円の 3 コマで 8 回分になっています。参考までに、昨年の図書館まつりで初めて小澤先生をお招きして講演会を開催した時は、約 2 時間の講演で、講師謝礼 10 万円と交通費・宿泊費込みでおおよそ 15 万円でした。そちらも実行委員会からお支払しております。基本的に 1 コマの単価が 8 万円となりますが、小澤先生クラスの講師の場合は通念上妥当なものとして判断しています。

また、平成 25 年度に生駒市図書館で今回と同じように「奈良昔ばなし大学基礎コース」が開講されたときは、受講者の実費負担ということで 2 万 3 千円×150 名＝345 万円の予算で、12 日間にわたり講座を開催されまして 1 コマあたりの費用は同等のものとなっています。

本市でも生駒市でも会場は図書館を使用しますので、施設利用料は発生していないと聞いてお

ります。周知方法は広報きしわだ8月号で募集させていただくと同時にホームページに掲載します。ちらし、ポスターは既に市内図書館と近隣の図書館等に送っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

昨年ちょうどこの部屋で講演会を開催していただきまして、たくさんの方がお越しになりました。

○溝端図書館長

80名を超える方々にお越しいただきまして、お断りした方もいらっしゃいました。

その時のご縁で、岸和田の方々の熱意を直に感じられて、今回の昔ばなし大学入門コースは、先生の方から、開催をお声掛けしていただきまして、全国の中でも入門コースというのは新たに開設された講座ですが、東京、長崎、岐阜、長野、松江、大阪なんです、大阪ではなくあえて岸和田ということで、6か所で開催されるということです。

○野口教育長職務代理者

受講料が3万円と少し高額になりますが、80名を集めることに心配はないですか。

○溝端図書館長

昔話大学の基礎コースを修了した方のコースが諸々あるのですが、入門コースはそういったものを一切受講したことがない初心者を優先的にお受けすることになっています。この予告をしていますが、あちらこちらからの反響がとても大きく西は松江で一つありますので、岡山県の方から、東は岐阜でありますので三重県のあたりの範囲からかなりの反響が来ているという話です、何か別のバージョンの講座を小澤先生で企画しないといけなかなという話が持ち上がりつつありますので、恐らく人数は集まりそうな感触ではあります。

○樋口教育長

子どもたちにできるだけたくさん昔話の魅力を伝えることができる人材となるようにしていただく効果があるのかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第37号 令和2年度市立幼稚園児の募集について

○樋口教育長

議案第37号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第37号につきましては、令和2年度市立幼稚園児の募集についてです。

令和2年度の3歳児教育の実施園につきましては、今年度と同様に市立幼稚園10園で行うということで進めます。3歳児から5歳児の募集要項を付けています。

3歳児の募集日程は、願書配布を9月9日から行い、願書の受付は9月18日及び19日の2日間、それぞれの幼稚園で受け付けます。25人の定員ですので、それ以上の申し込みがある場合に

きましては、実施園で公開抽選を10月3日に行う予定です。

4歳児、5歳児の募集日程は、5歳児から募集を行います。5歳児の願書配布が10月9日から、4歳児の願書配布が10月15日から行います。願書の受付は、5歳児が10月10日及び11日の2日間、4歳児が10月17日及び18日の2日間で募集をする予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。今年度と同様に3歳児教育は10園で実施ということになります。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第38号 補正予算について（事業費補正）

○樋口教育長

議案第38号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第38号につきましては、補正予算について、事業費補正についてです。

今年6月5日に中北町の梶野様から50万円のご寄附をいただいています。寄附目的につきましては、教育振興費、幼児教育に充当ということでご寄附いただきました。つきましては、令和元年第3回定例市議会に歳入歳出補正予算を審議していただくというものです。

補正予算見積書を付けております。歳入は指定寄附金で50万円、歳出は教育基金に積み立てに50万円の計上になります。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ありがたいことですので、有効に使っていただくように協議をお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第39号 岸和田市立幼稚園保育料条例の廃止について

○樋口教育長

議案第39号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第39号につきましては、岸和田市立幼稚園保育料条例の廃止についてです。

今年10月に予定されています、幼児教育の無償化、保育料の無償化に伴うものです。無償化になることで規定の整備を図ろうとするもので、第3回定例市議会に提出するものです。

別紙に廃止の理由の概要を書いています。次に廃止する条例案を付けています。次に現行の条例を付けています。保育料の無償化に伴うものになりますので、第2条の保育料の規定を変更する必要がありますが、この条例は保育料の事しか規定していませんので、第2条の保育料が無償化されるため、この条例自体をおいておく必要性がないので廃止ということと考えております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
無償化に伴いこの条例は必要ないということですね。
ほかはないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 40 号 岸和田市立幼稚園預かり保育（アフタースクール）の保護者負担額の改正について

○樋口教育長

議案第 40 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第 40 号につきましては、岸和田市立幼稚園預かり保育（アフタースクール）の保護者負担額の改正についてです。

こちらは無償化にあわせまして、幼稚園と認定こども園で実施しています預かり保育についても保育の必要性があるという新 2 号認定という新たな認定区分がありますが、この認定を受けた保護者に対しまして、11,300 円を上限に支給限度額と支払った利用料、実績額を月ごとに比較して、少ない方を支給するということになります。

そこで、幼稚園預かり保育の保護者負担額の区分を改正しようと考えております。

また、支給限度額の計算方法につきましては、預かり保育の実利用日数に日額単価 450 円を乗じたものと、実際に保護者が負担した額を比較します。改正の考え方は新 2 号認定を受けない保護者の利用もあるということを考えまして、料金体系につきましては現行の負担額を基本に改正していこうと考えています。

改正の内容は、現在 1 日単位での利用である「日利用」の日額、月単位で利用する「月利用」の月額、年間を通して利用する「年利用」の月額の 3 種類がありますが、これを「日利用」の日額と「月利用」の月額の 2 つの区分にしようとするものです。

「月利用」の負担額につきましては、現在の「年利用」の月額を「月利用」の月額に変更しようとするものです。

次の資料につきましては、上の表が「日利用」の 16 時 30 分までと 18 時まで、長期休業日、長期休業日以外の区分で現行単価になっています。「月利用」につきましては、同じく 7 月 8 月とそれ以外の月の分の料金設定となっています。

真ん中から下の表は、「月利用」の 16 時 30 分までと 18 時までの利用の表です。7 月 8 月以外の 16 時 30 分までの利用の月額は 4,500 円になりますが、実際に 4,500 円を払って負担が生じないのは、月の利用日数が 16 時 30 分の場合は、12 日以上利用した場合については保護者の負担が発生しない。12 日未満であれば若干ではありますが保護者の負担が生じますが、現行より負担は軽減されるということになります。

18 時までにつきましては、7 月 8 月以外の料金体系では月額 6,300 円で 14 日以上の利用で無償になるということです。新 2 号の認定を受ける場合、就労であれば 12 日以上就労が必要となりますので 16 時 30 分までの 12 日以上利用した場合に無償になるという要件と一致しているところがありますので、この料金設定でさせていただこうと考えております。

○樋口教育長

説明が終わりました。アフタースクールの保護者負担額と利用状況について複雑なところがありますが、調整していただいて、16時30分まで利用の場合でしたら12日以上の利用があれば負担がないようにということですね。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○高井総務課長

就労している方につきましては、1日単位での利用というよりも月極めで利用する方が殆どになるかなと考えていますので、新2号認定の方は無償の範囲に入ってくると考えています。

○野口教育長職務代理者

12日以上就労している方は無償になるのですか。

○高井総務課長

実際に預けた日数で比較しますので、12日以上働いていたとしても実際の利用が10日であれば、900円が自己負担ということになります。実際に預かり保育を利用した日数かける450円という補助単価が決まっていますので、それと実際に保護者が払った金額とを比較して、少ない方を保護者に返すということになります。

○藤浪教育総務部長

18時までの利用で月極めで預けられる方の料金は6,300円です。国の方が実際に無償化として補助が出るのが1日450円で、実際に預けた日数を乗じた分しか国から支援をしませんということなので、6,300円をいただいても、例えば10日しか預けなければ国からは4,500円しかいただけないということになります。その差額の1,800円というのは保護者の負担になるというふうに考えていただけたらと思います。一旦お支払いをしていただいて、国からいただいたお金を市から保護者の口座に振り込んでお返しするというので、6,300円をお支払いいただきますが、実際には4,500円しか返ってこないということになります。

○樋口教育長

ほかにありますか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第41号 令和2年度の学校給食調理業務民間委託について

○樋口教育長

議案第41号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第41号につきましては、令和2年度の学校給食調理業務民間委託についてです。

小学校学校給食調理業務の民間委託につきましては、現在、10校で民間委託を行っていますが、その内5校、東光、城北、光明、春木、八木南におきまして委託業者の更新を行う予定で、今年度の当初予算で予算計上しておりました。

今年度に入り、総務課の方で調理員さんの早期退職や再任用希望の意向調査を行いましたところ、予定では2名の定年退職の方と再任用1名の方が退職となり、うち、1名の方が再任用を希

望されているということで実質2名の減となり、定数が1名欠員となる状況となりました。

従いまして、令和2年度から新たに11校目の学校給食調理業務の民間委託を行いたいと考えております。新しく委託する小学校につきましては、次の選定資料をご覧ください。色がついている学校が、すでに民間委託している10校です。色がついていない学校で、栄養教諭が今年度配置されており、ブロック別のバランスも考慮に入れ、また、調理室の状況も勘案すると、山直北小学校が最適と考えております。

今後は、9月中旬から6校の募集を開始し、10月下旬に選定委員会で受託業者の選定を予定し、令和2年度4月からそれぞれの業務開始を予定しております。

なお、新規委託校の補正予算につきましては、次の8月定例会議で議案としてご審議いただく予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

積極的に民間委託に移していくということではなく、退職者があった時に移していくということですか。

○井出学校給食課長

欠員が出ましたら民間委託に切り替えるということで進めています。

○谷口委員

流れとしては効率化を考えると中学校でも給食が始まってセンターの方で行っていますが、そのような方向に進んでいくということではないのですね。

○井出学校給食課長

中学校は11校を1つのセンターで作っていますが、小学校は各校の自校方式で行っています。実際に調理員がおられ、その調理員が減っていくことによって不補充ということで、民間委託に切り替えています。

○谷口委員

この間も見学にいきましたが、過酷な環境の中で頑張っておられるので、どうなのかなと思いました。

○井出学校給食課長

どうしても施設の昭和40年代に建ったところもあり、そういった所はあまり環境的に良くないとは考えています。

○樋口教育長

中学校と同じようにセンター方式で行くとまでは考えずに、自校直営の分を民間委託で1名欠員であれば1校進めて行こうという姿勢で行っているところです。

ほかにありませんか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第42号 岸和田市立天神山幼稚園における給食費のうち、副食費の扱いについて

○樋口教育長

議案第 42 号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第 42 号につきましては、岸和田市立天神山幼稚園における給食費のうち、副食費の扱いについてです。

先ほど総務課からも話のありました令和元年 10 月に予定されている幼児教育保育の無償化の実施に伴い、給食費の中の副食費、この分の取り扱いも新しく創設される部分がございます。基本的には、徴収免除対象者という考え方ができまして年収 360 万円未満相当の世帯の子ども、もしくは所得階層に関わらず第 3 子以降の子ども、第 3 子以降の子どもには条件がありますが、その方の副食費については、徴収を免除するということになります。

つきましては、今幼稚園に通われている保護者から給食費を徴収していますが、予定では天神山幼稚園に通われている 19 人のうち 11 名の方が 360 万円未満相当または第 3 子以降にあたるのではないかと予定しています。

実際天神山幼稚園は給食費につきましては、基準が 228 円で園が徴収し、園と小学校が同じ給食ですので幼稚園は小学校に給食費を渡して小学校から食材費であったり、給食会に材料費を支払っているのが現状です。いわゆる私会計方式で岸和田市内の他の小学校や中学校と同じ方式で行っていますが、今回の無償化を受けまして、年収 360 万円未満相当の世帯からは給食費を徴収できないので、園としてはたちまち食材費を払うお金が不足するということになりますので、その分を市で一旦補てんし、最後には国の方から交付金として返すということですが、市が補正予算を組んで、その材料費を予算計上しても、内部のお話ですが市の公金を天神山幼稚園の園長の口座に振り込むことが支払いの関係上、市としてできないという話がありまして、今回急遽、今幼稚園で集めている給食費をそのまま市に歳入として入れ、支払いは市が予算計上して歳出として食材費を計上する。いわゆる私会計から公会計にこの際変更しようと考えております。実際 10 月以降につきましては、天神山幼稚園では米飯で 61 日、パンで 45 日の計 106 日位の給食を予定していますので、これも次の定例会議になりますが 8 月にはこの歳入と歳出も補正予算の計上を議案としてあげたいと考えています。

○樋口教育長

丁寧に説明していただきましたが複雑ですね。いわゆる公金化しないと手続きができないということですね。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○藤浪教育総務部長

予算書に載ることになります。

○樋口教育長

ほかにありませんか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 43 号 岸和田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○樋口教育長

議案第 43 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第 43 号につきましては、岸和田市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてです。

岸和田市スポーツ推進審議会規則に基づき、スポーツ推進審議会を設置し、14 名の審議会委員を委嘱するものです。

資料としまして、委員名簿及び審議会規則を添付しています。審議会の開催日時につきましては、令和元年 8 月 8 日（木）15 時から総合体育館 2 階会議室で開催します。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

この委員は 2 年交代ですね。よろしいでしょうか何も無いようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 44 号 補正予算について（事業費補正）

○樋口教育長

議案第 44 号について、説明をお願いします。

○溝端図書館長

議案第 44 号につきましては、補正予算についてです。

令和元年 7 月 9 日に大阪府中央区一般財団法人永井熊七記念財団代表理事永井一夫様より 100 万円の寄附を頂戴しました。寄附の目的は図書購入、講演会等講師謝礼に充当のためです。

今回のご寄附も含めまして昭和 51 年から永井熊七記念財団様から累計 4,300 万円のご寄附を頂戴しておりまして、昨年度末までに累計 14,119 冊の図書を購入させていただきました。

○樋口教育長

引き続きのご寄附をいただきました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

目的とおりに本を増やしていただくことと、講演会を計画していただいて充当していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。それでは原案のとおり承認することとします。

次からの議案は教科用図書の採択ですので、採択の関係者以外は退席願います。また、審議に入る前に準備等があるようですので、少しお待ちください。

議案第 45 号 岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和 2 年度使用教科用図書の採択について

○樋口教育長

議案第 45 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 45 号につきましては、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和 2 年

度使用教科用図書の採択についてです。

本件は、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）で令和2年度に使用する教科用図書について教育委員会で採択するため、産業高等学校における教科用図書選定委員会の答申を提出するものです。

採択のご審議をいただくにあたり、産業高等学校の方から選定委員会の報告を説明いたします。

《全日制》

○齋藤産業高校全日制教務部長

今年度の教科書選定につきましては、別紙の資料のとおり調査委員を構成し会議をしてみました。ほとんどの教科につきましては、変更等はありませんが、一つ国語の方で変更したいということで、その意見を持ってきています。変わる教科書ですけれども現代文Bの科目になります。従前使っていましたが、数研出版の現代文Bですけれども、そちらを今回令和2年度使用にあたっては明治の現代文Bに変更させていただきたいということでお持ちしました。

変更の理由としましては、次年度より始まります大学入学共通テスト、こちらにおきまして求められております「テキストを的確に読み取る力」、「思考を表現する力」を育成するにあたってバラエティに富んだ教材が収録されていること、それから「主体的対話的で深い学び」に活用できる小説や評論の定番教材に加え、近年活躍する作家や評論家の文章も含まれていること、さらにそれらの文章がほとんど2千字から3千字程度の読みやすい作品であり2年生2単位、3年生3単位という単位数にあわせて教材選択がしやすい、授業を通して数多くの作品に触れられるという点につきましても、本校の生徒の学習に適していると判断されまして本書を選定しました。

また教科の先生との話し合いの中で、やはり授業を行って見ないと分からない部分というのがどうしてもありまして、従前の教科書ですと文章の方が少し長いものが多く、授業を行う中で本校の生徒に対しては今回選ばせていただいた現代文Bの教科書の方が非常にそのあたりがうまくまとめられており生徒にとって学習しやすいものであるということを検討していただいております。以上ですよろしく願いいたします。

○樋口教育長

まずは全日制の課程の教科用図書の説明をしていただきました。教科書もありますので、審議をさせていただきたいと思います。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

変更の理由の後半ですが、2学年2単位、3学年3単位という単位数にあわせて教材選択がしやすいとのことですが、教科書の採択の表を見ますと、国語「2年全」で右側に「新」と書いています。この教科書は3年生は引き続き来年使うという意図でこの文章があるのでしょうか。説明をお願いします。

○齋藤産業高校全日制教務部長

現代文Bの教科書につきましては、2年生で購入し2年生と3年生で使用ということになります。ですので今回につきましては2年生の段階で「新」、3年生につきましては、既に購入済みですので前回採択させていただいている教科書をそのまま継続して使用するというので、ご理解いただければと思います。

○野口教育長職務代理者

変更の理由のところに記載されています、「テキストを的確に読み取る力」、「思考を表現する力」を育成するバラエティに富んだ教材が多く収載されているということについて、もう少し分かりやすくご説明していただけませんか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

本校では進路選択にあたって小論文等を書く機会が非常に多くなっています。その中では問題等についてその内容を理解し、そして自分の文章として表現する力というものが要求されてくるのですが、その時に2千字から3千字ということで、より将来選択の時にその演習ができると思いますか、論文や小説を読むことによって内容を理解し、自分の中で意見を組み立てるのに非常に使いやすいという文章が多く収載されているということを知っています。

○野口教育長職務代理者

今のお話ですと、今使っている教科書の方が作品の文章の長さが長いものが多いということですか。

○齋藤産業高校全日制教務部長

その通りです。

○植原委員

今の話をお聞きしまして、小説、随筆、評論、割合から言いますと次の学習指導要領の主体的な学びに発展しやすい、いろいろな種別の前年度に比べて小説から考えさせることがしやすそうに感じます。報道文等も入っているので高校生ならこれくらい考えて次の大学入学共通テストにつながっていく率は高くなると思います。今の説明で比較しますと私はこちらの方が良いように思います。

○樋口教育長

ほかにありませんか。ないようですので、続きまして、定時制の課程における教科用図書の選定について説明をよろしく申し上げます。

《定時制》

○杉本産業高校定時制教務主任

定時制課程におきましても、令和2年度の使用教科書につきまして、選定委員会を立ち上げまして検討をいたしました。各先生方の検討の結果、現状使用しています教科書をそのまま変更なく次年度も採用させていただきたいという結論に達しました。よろしく申し上げます。

○樋口教育長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

平成29年度末に高等学校の学習指導要領が改訂されて本格的には令和4年度からということを知っています。その間、移行期間があると思いますが、その新しい高校の各教科の分野の趣旨に沿うようにこれから授業作りであるとか、あるいは今説明していただいた主体的な学びがきちんと考える力、思考力、判断力がつくように努力していただければと思いますのでよろしく申し上げます。

では、今審議していただいた結果のとおり産業高等学校全日制、定時制における令和2年度の使用教科用図書の採択を承認させていただきますがよろしいですか。

(教育委員 異議なし)

○樋口教育長

それでは、原案のとおり承認いたします。

議案第 46 号 岸和田市中学校における令和2年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択について

○樋口教育長

議案第 46 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 46 号につきましては、岸和田市中学校における令和2年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択についてです。

岸和田市立中学校における教科用図書の使用について、教育委員会で採択するため、教科用図書選定委員会の答申を提出するものです。

この度、学習指導要領の趣旨を踏まえ、本市中学校生徒の学習に最も適した教科用図書の採択に向け、慎重かつ公平な観点から調査・研究を行い、審議した結果として、教科用図書選定委員会より答申をいただきました。

なお、令和2年度使用中学校教科用図書に、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないため、調査員の配置を行わず、平成27年度の調査研究結果を基に選定を行うことができることとなっています。

そこで、答申を提出するにあたり、5月27日に第1回の選定委員会を開催し、選定方針や日程等を確認しました。7月8日には第2回の選定委員会を開催し、平成27年度の調査研究結果やこれまでの4年間の使用実績をふまえ、選定委員による答申のための協議を行いました。その結果、各種目、現在の教科用図書を引き続き使用することについて大きな問題がないということなので、平成27年度と同じ内容で答申をいただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。

選定委員会を2回開催して、その質疑内容はお手元の協議内容記載のとおり、前回74回の調査員などの研究を積み重ねて答申をいただいた教科書ということです。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。前回十分審議していただいたものというふうを受け止めたいと思っておりますので、承認してもよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

○樋口教育長

それでは、承認をさせていただき、採択いたします。

議案第 47 号 岸和田市立小学校における令和 2 年度使用教科用図書の採択について

○樋口教育長

議案第 47 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 47 号につきましては、岸和田市立小学校における令和 2 年度使用教科用図書の採択についてです。

岸和田市立小学校の教科用図書の使用について、教育委員会で採択するため、教科用図書選定委員会の答申を提出するものです。

この度、学習指導要領の趣旨を踏まえ、本市児童の学習に最も適した教科用図書の採択に向け、慎重かつ丁寧に専門的な観点から調査・研究を行い、審議した結果として、教科用図書選定委員会より答申をいただきました。

答申を提出するにあたり調査研究を行ってまいりました経過についてですが、5月20日に第1回、第2回の選定委員会と調査員総会を開催しました。選定方針や調査研究の方法、日程等を確認し、調査員による調査研究を開始しました。5月23日からは教科書見本の学校回覧を行い、各小学校と小学校教育研究会における調査研究が始まりました。7月12日には、各調査研究結果が事務局に提出され、7月22日に第3回、23日に第4回の選定委員会を開催し、調査員による調査研究報告と選定委員による答申のための協議を行いました。これらの過程を経て今回の答申をいただいております。

審議では、全ての教科書発行者において検討し、結果的に全者とも推薦いただいておりますが、各者の特長をもとにメリハリある協議を通して特に岸和田市の子どもの学習に適しているものについてのご意見も出ております。

このあと、種目ごとに1者の採択をいただくこととなります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。手元に答申をいただいております。調査をしっかりと行いながらまた学校や小学校教育研究会との資料も手元にいただいております。

まず初めに5名での審議の進め方ですが、先ほどの学校教育課長の説明のとおり岸和田の子どもたちの実態というのが踏まえられているかどうかということが大前提ですけれども、調査員あるいは選定委員会でお願した点は興味関心を引く工夫をしているのか、あるいは、どの個にとっても見やすくわかりやすいものであるのか、あるいはまた新しい学習指導要領の特色である自ら考え、深い学びの工夫などが多く取り入れられて多面的にそれらが優れている点、また皆さんがお気づきになって気になるところがありましたら、出していただいでできるだけ、検定は通っていますが長所の多いものに絞ってまいりたいと考えておりますけれども、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

○樋口教育長

それでは、そのように進めさせていただきます。審議の順は資料のとおり国語から順番に13の教科がございます。最終道徳まで時間が少し長くなるかもしれませんが、積極的に審議をしながら一つずつ決めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、まず国語について申し上げます。

○野口教育長職務代理者

調査員との話について教えていただきたいのですが、一番大事なのは子どもたちが教材に興味を持ち続けて、そしてそれを深めていくことが大事だと思いますが、その点においてはどの教科書が岸和田の子どもたちにとって良いというお話があったのでしょうか。

○池住学校教育課指導主事

4者とも教材等もバランスよく配置されていまして、それぞれ興味のある教材等を使われているというお話がありました。

特に学び方という点では手引きにつきまして特徴がいくつか出ておりまして、まず東書については単元の最初に掴む段階のページが必ず設定されていて単元が終わった後の後半のページで実際にどのような学習をしていたかということが示されていることや、学図につきましては単元の後半部分の学習の手引きが見開き2ページの上下2段階で構成されていて、読む際にはストレスが少なくなっているのではという話がありました。教出につきましては、学習の手引きがほとんどの場合4ステップ構造になっておりまして、子どもたちがどのように読み進めていったらよいか分かりやすくなっているという話がありました。また手引きの下の部分に子どもたちの発言例というのが示されており学習がイメージしやすい工夫が見られるという報告がありました。光村につきましては、まず単元の初めに全体を見通すページが設定されており、学習の手引きにつきましては、学習の流れが明確に示されていて学習の過程や要点、何を学んだらよいかという点が分かりやすくまとめてあるといった意見が調査員の方から出ています。

○谷口委員

東書と光村は5、6年生は1冊になっていて、あとは上下に分かれています、この点についての使いやすさはいかがでしょう。

○池住学校教育課指導主事

調査員の調査の中で、東書と光村は1冊になっていて、確かに大きく太くなっていますので重たいのではないかと意見が1つ出ておりましたが、また一方で学習全体を見通すという意味では1冊になっているというも、単元を入れ替えることもできますので、全体を見通すということでは効果があるのではないかと、5、6年生なのでそういうこともできるのではという意見がありました。

○植原委員

まず特別支援の視点からフォントの使用が各者どうなっているのかということと、色覚特性について例えば色の違いがどうなっているのか。3点目、発達障がいを持っている子どもの視点か

ら、どのようになっているか、そういう話が出ていましたら教えてください。

○池住学校教育課指導主事

フォントにつきましては、どの発行者の教科書につきましても手書き文字に近い書体であったり、分かりやすいフォントが使われているという話が出ておりました。色の違いにつきましても教出の教科書であれば、学習の手引きの部分について色が少し変わっているなどの工夫があるという話が出ておりました。また光村の場合は写真と写真の間を空けて配置をすることであったり、字と絵が重ならないような工夫をされているという意見が調査の中では出ておりました。

○植原委員

例えば、東京書籍の教科書を見ていけば、特別支援の段階であれば、「1年上」の68ページに「あいうえお」の文字が出ていますが、この絵の配置のことについては何か話が出ていましたか。子どもたちにとってどちらがよいか、だいたい四角の記号は、このような同じ色のパターンが多かったですね。教出1者だけ三角が入っている、特別支援の子どもが見たらそういう基本的な文字、例えば教出の1年生では色や形が変わっているでしょう。特別支援の子どもにとってはどちらが覚えやすいのかなと、同じ形で色だけ変えているものと形を見ていきましたが、それらについての意見はありませんでしたか。

特別支援の観点ばかりになります。文科省の通知に載っていますので気になっています。

もう一つ気になったのが東書の「1年上」の12ページに挨拶が例に載っていますが、絵で示している、これを色覚特性の観点で見ると色が変わっていく、人の場合は変わってもいいのですが果物等の場合は色覚特性が変わって、子どもがその色で「すいか」を覚えてしまう転機になる

もう一つは「おはよう」や「さよなら」は幼稚園の終わりまでに育てほしい10の姿、これを明確に引き継いでいるので、良いと思いました。小と幼の連続性から、特に今言われている範囲で活用できるなど考えました。色覚フィールドで見れば色が変わる。どちらの影響が大きいのかと思いました。

○池住学校教育課指導主事

そのあたりの話は特に出していませんでした。先ほどの読みやすさということ言えば、調査員の話の中では、東京書籍の教科書については、1行毎に下にドットが付いていて、読むときに何行目というのが分かりやすいのかなという話が出ておりました。

○植原委員

発達障害の子どももドットを見ながら何行目というのが分かりますね。

○樋口教育長

それぞれの会社の良さというものが出てきたりしているところですが、読書とといいますか言葉の力を伸ばすために単の後半で読書紹介をしたりとか、学期終わりの図書の紹介をしたりという発展的な部分についての比較というものを資料をいただいて載っているところなんです。このあたりは単の後に紹介というのと合わせて単と学期末に紹介しているというところがあるように思いますので、そのあたりは東書だとか教出あたりは両方兼ねていますけれども良いのではないかと思います。

あと、書くという力を伸ばすという、そのあたりは各者の差異というのは何かありますか。

○池住学校教育課指導主事

読む単元においても書く活動が各者取り入れられていました。東書であればノートの書き方であったり学習の手引きの中でノートを書くというところが見られましたと報告がありました。

○樋口教育長

他に特徴的で良い所などいかがでしょうか。

今順番にお話をさせていただきますと、良さがある東京書籍と教育出版のフォントだとか、カラーユニバーサルというところが特色として挙がってきておりましたが、いかがでしょうか。

それぞれ学習過程については、よく似た丁寧な扱いをしているということを感じたところです。比較的幼小の接続などもプラス、植原委員の言っていたところも考えますと東京書籍がメリットが大きく出てきているのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○谷口委員

光村は各学年の巻末に、ことばの宝石箱というのがあり、きちっと整理されており語彙力をつけるのに非常に良いと感じたのですが、東京書籍は各行毎にドットが中学年から高学年にかけて振ってあって教える先生方からすれば、何行目というのは非常に明示しやすいということと、紹介図書数も非常に多いように感じましたので、総合的には東京書籍が良いのではと感じたところです。

○樋口教育長

それでは、国語は東京書籍ということで承認いただけますでしょうか。

(教育委員 異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

○樋口教育長

続きまして、書写の審議に入ります。書写は年間 30 時間程度を使って指導するというのですが、特に注目したいのは、1年生の入門期の鉛筆の持ち方などの書き方のところ、今後ずっと先々に非常に大事な基本のことになるという点と、もう1つは3年生の毛筆の入門期の取り扱い、ここに注目したいと思っております。そういう点では委員の皆さんいかがでしょうか。

1つ例を挙げますと3年生の毛筆の筆づかいの順番で、自然な流れというのは、やはり横があって、次に縦があって、そしてはらいがある、そういった順番になっているところが丁寧に子どもたちの発達段階や筆遣いがやりやすいのではないかというふうに思いました。

あわせて、穂先の通り道などを明確に、どちらを向いているのか、止めるんだとかということが分かりやすい毛筆の導入場面が提示されているのが良いのかなど、その点では現在も使用している教育出版の取り扱いは良いのではないかと感じたところです。

○谷口委員

教出の毛筆の入門のところ、同じページのところ、硬筆も書くようになっていっているところがある。その教育効果についてはどのような意見が出たでしょうか。

○角銅学校教育課指導主事

毛筆の指導と硬筆の指導は関連付けながらすることが大切であるという観点で調査員も調査を進めていました。

各者の特徴ですが、東京書籍、学校図書、教育出版の3者については毛筆の単元のページの中に硬筆での活動ができるように、直接書き込めるように工夫されておりました。光村図書につきましては、中間部または巻末に毛筆で学習したことを踏まえて、ページをめくってそこで硬筆で書いてみるというページを設けていました。日本文教出版でも硬筆で書きましようという課題が示されておりました。日本文教出版は直接書き込むというよりも、書きましようという課題が示されているといった調査員からの調査報告がありました。

調査員からは、毛筆の今開いている単元のそのページのところで硬筆で書くコーナーがあれば毛筆の学習をしながら自然と書くことができるので、同じページに硬筆を書くコーナーがあれば指導がしやすいという意見が出されておりました。

○植原委員

例えば3年生の毛筆で「つり」という字がでていますが、それらの陰影やどこに力をいれたら良いかを明確に示されて見やすければ力の入れ具合が分かる、特にはらいや曲がる箇所が分かりやすい。ただ字を書くときに教出が右側に見本がある、他は左側に見本がある、子どもが開いたときに見本が右側にある方が見やすいのかなと思います。後は力の入れ具合、書き方でしょう。

他の者に関しては、光村は親しみのある絵をとるか、筆で実際に書かれたパターンをとるかという問題になっていくと思います。3年生位の発達段階であれば、どちらが見やすいでしょうか。筆で書いた方が力の入れ具合がみやすい、書道という視点から考えると教出が分かりやすいと思います。

それと後ろに水で書くシートの書き方もどうなのかなという気がします。入学したての子どもに書写の最初の段階で水シートは活用できるのであれば、おもしろいと思います。

○樋口教育長

委員の皆さん、入門期の配列のことや、硬筆と毛筆の関連付け、そのページで活用している面やいろいろメリットが出てきたかと思いますが、そのあたりでは教育出版というところですが、書写については教育出版ということでもよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

それでは書写は教育出版ということで採択したいと思います。

○樋口教育長

続いて社会科の審議に入ります。

○河野委員

東書だけ6年生の教科書が分冊されていますが、その点に関してはどのような議論がされましたか。

○川田学校教育課指導主事

東書の分冊につきましては、歴史編と政治国際編の二つに分かれています。教出と日文につきましては、1冊で6年生完結という形になっていますが、これまでの学習指導要領の中では6年

生は歴史から始まって、歴史が全て終わってから政治の学習に入っていました。今回の新しい学習指導要領で、まず最初に政治の学習をして、真ん中で歴史に入って、その後国際的な学習というふうな学習になってきております。ですので分冊については、軽くて持ちやすいというのは、他の教科でもそうですが、流れるには、政治・国際を持ってきて次に歴史を持ってきてという形で便利なのか、それとも1冊の方が流れを振り返りながらできる、というような話は調査員の中でも出ておりました。どちらが良いということは分からなかったのですが、その点については出ておりました。

○野口教育長職務代理者

5年生は選択の授業ができるようになっており、どの出版社も選択できるようになっていますが、選択の仕方については各者違うように思いますが、岸和田の子どもたちにとって、どれが一番使いやすいというような話はなかったでしょうか。

○川田学校教育課指導主事

選択については、各学校の教育課程といえますか計画の中でどちらをする、または少し両方もするという形でされているという話は調査員の方でもあったのですが、岸和田の子どもたちに適したものという形でどれを選んでというような内容につきましては、調査員の方では出ていませんでした。

○野口教育長職務代理者

読ませてもらっていて、東書は5年生も分冊になっていて上と下で少し選択の仕方が違うように思ったので、5年生も6年生も分冊は使いにくい印象を持っています。5、6年生ですから少々の重さがあっても登下校には大丈夫であろうという思いもあるので、5年生をみてもやはり分冊よりも、教科書1冊で先生方の指導によっていろいろ使っていくという方が使いやすいのではないかと印象を持っています。

○谷口委員

私は逆に、先の参議院議員選挙でも投票率が50%を割っているという現状の中で、子どもたちの時から政治に興味を持っていただく、そういうふうな意味で政治と国際的な事を、今のこの時代ですのでそういったことをきちんと学んでいただく意味で、きちんと分冊化されたのは、メリットがあると捉えました。

この時代の中で情報を活かして発展する産業というのが各者ともに載っていたと思いますが、特に日文のアザレアネットというのが紹介されていて、非常におもしろいなと思いました。教え方が非常に難しいとは思いますが、目をひいたところです。

○樋口教育長

それぞれの出版社で、社会科の学び方、使う、調べる、まとめる、活かす、基本はそうだと思いますが、そういった社会科の流れを一定どういう単元でも同じように学んでいくんですよという視点で協議されたことはありますか。

○川田学校教育課指導主事

どの者もそういった流れにつきましては、きちんと表現されていますが、特に東書の中では、

大単元の最初の所に「めあて」ということが書かれております。岸和田市の学校では「めあて」そして最後に「振り返り」というような言葉で授業が進められていますので、その「めあて」という言葉がある東書につきましては、子どもにとっても分かりやすいのではという話はでておりました。

また教出につきましても、この時間の問い、次につなげよう、そしてみんなで作った学習問題という表記があって、見通しを持った流れがある学習ができるのではないかとということと、日文でも小単元の最初に学習問題が提起されておまして、最終的には考え方というところでいろいろな資料のヒントがあり、最後は話し合い活動でまとめるという形の流れがということでどの者につきましてもそういった流れは出来ているという話は調査員の方では出ておりました。

○植原委員

4者を「まとめる」という流れから見えていたのですが、今の学習指導要領の流れから言えば、「掴む」、そこから「発展する」、「考える」そして最終的に深い学びということを東京書籍の場合とても細かく載っています。一番上に「調べる」、「まとめる」と書いてあり、若い教師が増えた時に、まとめやすいのではと言った話はなかったですか。

分冊が良いのかについては意見が分かれると思います。

○樋口教育長

社会科の資料や写真などが見やすいということもありますが、他の教科との関連付けというところで各3者の特徴はありましたか。

○川田学校教育課指導主事

他の教科との関連ということで、とても分かりやすかったのは、東書の教科書の下のところにも他の教科との関連マークというものがあまして、その下の部分に最初の目次のところにあるのですが、教科書の下の方でこの出てきたものについては、何の教科のこの内容と関連しているという形でとても分かりやすくなっているのです、ここは他の教科と関連しやすいといった話は調査員から出ていました。

○樋口教育長

まとめますと、それぞれ出版社の良さがありましたが、産業のことを丁寧に載せてあるとか見通しを持っているという部分もありますが、東京書籍ですとその、「見通し」、「めあて」、「つかむ」、「調べる」、「まとめる」そういった見やすさが見開きのところに明示されているから分かりやすい、学び方も分かりやすいという点ですとか、分冊については、いろいろ分かれておりますので、そこは公平に見て、あとは先ほど言っていた他教科との関連も下の方に記載されているという所の良さを鑑みますと、社会科は東京書籍がメリットをたくさん言っていたのではないかと思いますけれども委員の皆さんいかがでしょうか。

(教育委員 異議なし)

それでは社会科は東京書籍ということで決めたいと思います。

○樋口教育長

続きまして地図は2者ありますが、よろしくお願ひします。

○谷口委員

本市は東京書籍を使っていますが、今度から新学習指導要領で使い始める学年が4年生から3年生に変わったということを受けまして、拝見しましたところ、帝国は3年生向けにとっても分かりやすい、見やすい地図が最初に出ておりまして、3年生としては非常に見やすいのではないかと感じましたが、調査員の方々はいかがでしたでしょうか。

○川田学校教育課指導主事

調査員の方でも帝国の一番最初の「地図ってなんだろう」というところから、地図の約束があって地図記号についても、その元になったものが書かれていて、3年生にとって興味、関心を持って学習できるのではないかという話が出ていました。

○野口教育長職務代理者

3年生からの使用ということに重点を置いておかないと、ここで地図嫌いになったりとか、拒絶反応が出るのは一番嫌だなと思いますので、そういう意味では帝国の方の最初のところに地図のおもしろさのようなものを、子どもたちに感じさせることができるのではないかといった印象を持ちました。

東書もとても良いところはあって、55ページから56ページに地球儀の調べ方など良いところもたくさんあると思いますが、トータルとして一番のスタートのところで使いやすい方を選んであげていただきたいと思います。

○植原委員

2者でするので、同じ地図のところを比較しました。まず帝国は非常に親しみやすい絵で描かれていると感じます。東書の方はカラー版で、おもしろい絵が載っていて親しむのではないかという気はしました。地図の約束などはありませんが、町を鳥瞰図に近いもので眺めてみましようとしているのもおもしろいと思いました。

先ほど社会が東書になりましたが、授業を教える際に地図は帝国ということに違和感はないか調査員から話がでていませんか。

○川田学校教育課指導主事

今まで授業の際に東書の教科書、東書の地図帳であったのですが、それ以前のことも鑑みて特に教科書会社が違っても何か問題があるとか、使いづらいというようなことは、調査員からは何も話は出ませんでした。

○谷口委員

自然災害等、近々必ず来ると言われている南海トラフ地震等のことで東書は巻末に災害のことを折込みの大きな日本地図に示されており、これは分かりやすいと思います。同じ意味では帝国の91ページにプレートとの関係というのを挙げていますが、近畿地方が折り目になっているので見にくいと思いました。

帝国は日本の領土と周辺の国との関係、固有の領土とされているものが、竹島や北方四島、尖閣諸島も含めまして、その他のいろいろな領土のことを、きちんとまとめられているので、それは良いと思いました。東書は、あちらこちらバラバラになっているので、その辺りのところ、し

かも全体の地図の中で、どの位の位置にあるのかが非常に分かりにくいというところで、周辺国との関係という意味では帝国の方が理解しやすいと考えます。

○樋口教育長

いろいろなご意見をいただきました。どちらも魅力があるのですが、先ほど3年生の導入時の地図の見方であるとか地図記号など非常に丁寧に扱っているという部分等を考えますと、今回帝国ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

それでは、地図は帝国書院にさせていただきます。

○樋口教育長

続いて算数の審議に入ります。先ほどの地図のところでも3年生の導入のところでも非常に丁寧であるという話が出ましたが、今回算数も1年生の「数」の導入をするところで、東京書籍が分冊をしてブロックを教科書の上に置いて「数」の概念を定着できるような工夫をされているところや、書き込みができる、ブロックが置けるというところが、非常によく分かる丁寧なやり方ではないかなとまず一つ申し上げたいと思います。

○野口教育長職務代理者

学習指導要領では、日常の事象を数理的に処理する力ということが言われていると思いますが、なかなか算数の授業の中で、そこに結びつく力を子どもたちに培っていくことは難しいことだと思いついて見えていたのですが、そういう指導要領がねらっている部分について、各教科書はもちろん工夫をされていると思いますが、何か特徴的なところがありましたら教えていただきたいと思います。

○堀田学校教育課指導主事

調査員の方でも日常生活と日常の現象や生活経験を話題として、学習意欲を高めたりということ各者それぞれ取り上げているということは、話の中でありました。

○谷口委員

新学習指導要領の中で、プログラミング教育が取り入れられて、算数と理科等にそういう論理的な考えを身につけるようにということで、各教科書を見ますと大日本のプログラミングに挑戦というのが1年生から6年生まで入っていたり、学図のプログラミングのプや日文のプログラミングをPCなしで対応できるような工夫をされているのはいるのですが、若い先生方が多い中、今ある意味、唐突に入ったようなこの指導要領を満たすことが教科書を選ぶ上で大きな要素となるのかどうかというのは、調査員の中ではどのように判断されたのでしょうか。

○堀田学校教育課指導主事

調査員の間でも、今回プログラミング教育ということが入ってきましたので、実数調査や先ほどおっしゃったコーナー等の調査は進めてはいたのですが、調査員の話の中では、算数6学年全体の中でプログラミング教育というのは、それほどでなく、算数全体の教育の方が大事ではないかという話が出ておりました。

○河野委員

算数で言えば、つまずきやすいと言われるのが「割合」に関してだと思いますが、各者どのような工夫をされているところがあるのか教えてください。

○堀田学校教育課指導主事

「割合」については、小学生の段階において非常に力をつけることが難しいところですので、調査員の方もよく調べていたのですが、各者それぞれ工夫はあるのですが、特に東京書籍と啓林館は「割合」のところ2年生や3年生から系統立てて「割合」にむかう学習をしていくということが入っており、5年生の「割合」の学習に進んでいくには非常に良くできているのではないかという話が出ておりました。

○植原委員

最初の入門でしたら幼児期の終わりまでの姿になりますが、学習指導要領とは関係ないですが幼稚園教育要領でこの認識をつけ、そして数量を小学校につなげるというプログラムです。それを受けて最初開いた時に、各者見て行った時に、見やすい、それがつながっているのは何かというと東書が最初のペンの数とか、これが就学前と幼小との連携の重要な姿を表していますので、出足はこちらの方が良いかなと感じましたが、幼小の連携という視点、そのような声は出ませんでしたか。学習指導要領中心にするのであまり出ないですか。そういう面で教科書を開くと教育長もおっしゃられましたが、ペンの数というのは数量を教えるのにこうしなさいというのを、そのまま入れているような気がします。また大きいから見やすいという気はしました。

○樋口教育長

算数、数学では数量の定着とか、基礎学力の定着というのが、学力に関係している部分がありますが各者それぞれ確かめ問題、練習問題等それからまた発展的、特に「確かめ」で、岸和田の課題としてしっかりと定着してもらいたいという部分があるのですが、このあたりの教科書の比較はされましたか。

○堀田学校教育課指導主事

問題について、レディネス問題、単元の確かめ問題、補充的発展的な問題のページ数調査はしておりました。ページ数調査の結果のとおりです。特に確かめ問題について取り上げているページの多い所は学校図書の164ページ、東京書籍150ページこの2者が多いです。

○樋口教育長

それではいろいろと観点を述べていただきましたが、メリットの大きいところを鑑みますと東京書籍が多かったのではないかというご意見が多かったと考えますので、算数については東京書籍ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

○樋口教育長

続いて理科の審議に移りたいと思います。全体から各者それぞれ「はてな」というのですか、不思議だなという目を育てるという観点から写真やイラストが非常に分かりやすく、全て見やすく感じたところですが、特に理科では実験、観察というのが重要な部分があるかと思

ますが、その実験、観察で一方では安全に気を付けないといけないというようなところもあるか
と思います。そのような点で理科室の使い方や実験器具の使い方について取り扱っている状況は
啓林館が非常に丁寧にされているのではないかと考えていますが、そういった点で何か参考にさ
せていただくことはありませんでしょうか。

○出水生涯学習課指導主事

理科の調査員の話ではページ数調査の方に理科室の使用について、また実験器具の使用、安全
についてということで調査をされています。その中では各者、そのページの配置、巻末にまとめ
て載せている発行者や、実験によってそのページで薬品の取り扱い等について載せている発行者
があるのですが、どの発行者もやはり実験については安全性を基に必要なページ数は載せている
ということで調査員の方から報告を受けています。

○谷口委員

理科こそが先ほど言ったプログラミング教育をするのに実験あるいは実習を伴ってするので、
理解しやすいのではないかと思います。そういった中で各者とも東書にはプログラミングについ
てとか、大日本もそれぞれ載っているのですが、啓林館の方が6年生の巻末にシールとシートが
付いていて実際手を動かして実験できるという意味では非常に教育としてもやりやすいのでは
ないかと感じました。

ただ、東書の飛び出る人体模型というのがあって、教科書のサイズが大きいので可能なのかも
しれませんが、結構立体で人体を理解するには良いと思います。教出にも実物大の人体図とい
うのがありますが、そこに関してみれば工夫され分かりやすいのかなと感じました。

○野口教育長職務代理者

どの教科書も子どもたちが理科にしっかり興味を持つように工夫をいただいているなど
思いました。その中でも選ばないといけないのですが、実験等での安全というのがとても大事な
ことだと思いますので、丁寧に実験の仕方等を示して、そしてその結果をどう得ていくかとい
うことが、問題、観察、結果や問題、予想、実験という一つのパターンでしっかりと書かれてい
るのが啓林館だと思いましたが、そういう面では非常に使いやすいのではないかという感想を持
ちました。ただ啓林館の4年生で例だと思うのですが4年生の187ページで、ここから資料室とい
うのがありますが、そこは子どもたちが理科的な考え方を進めていくうえで非常に役に立つのが
コンパクトにまとめられていて、使いやすいのではないかという印象を持ちました。

それぞれ本当に良さがありますので、東書の3年生の9ページにある観察記録を子どもが見本
にして扱いやすい見本になると思いましたが、学校図書の3年生の53ページの青虫のページな
どは、なかでも非常に分かりやすいと思いましたが、長短つけがたいのですがトータルとして
は啓林館の教科書が岸和田の子どもたちにとっては使いやすいのではないかという印象は持っ
ています。

○樋口教育長

そうしましたらそれぞれの委員が比較していただいたことを、まとめてみますと啓林館が一番
子どもたちにとって、あるいはまた興味関心の持てる、安全面も配慮した取り扱いをされている

というところで、理科の教科書については啓林館にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

それでは、そのようにいたします。

○樋口教育長

続いて生活科の審議に入りたいと思います。それぞれ生活科は1年生でスタートする「わくわく感」であるとか、あるいは幼児教育からスタートするスタートカリキュラムであるとか、そういったところを意識した構成を、各者ご努力されていると感じるところですけれども、特に東書は大判になってダイナミックさといいますか、大胆な写真が掲載されていて、その中で学習の課題がはっきりしているのではないかという印象を持ちました。

あわせて子ども目線でいろいろと気づいたことを写真であったり、連続性の資料を出したりとして、良いのではないかと感じたところです。

各者で特徴的な写真か資料はありましたか。

○池本人権教育課指導主事

どの教科書会社も写真の方は多く取り入れていましたが、啓林館は実物大の写真等を多く取り入れていました。東書は種からの植物の育ちが一目で分かるような工夫がされていました。学図は生き物の変態の様子等が自然の不思議さ等を取り扱っていると調査員から報告を受けています。

○谷口委員

近年、地震や豪雨など災害が相次いでいるところで、日常生活と安全ということ、防災ということをどう書かれているのかということを見ていきました。そういった意味では学図と啓林館は非常に安心安全というところに力を入れているなと思いました。日文や東書にも出てきますが、東書は総じて良いと思ったのですが、防災に関して言えば、あまりにも絵が可愛すぎて何か危機感があまりないように感じました。防災については、何か話題にあまりあがりませんでしたか。

○池本人権教育課指導主事

防災も話題になっています。各者取り扱いをされていますが、調査員の中では特に巻末の方で取り上げているものが多いという話を聞いていますが、啓林館はスタートカリキュラムの中でも取り上げていまして、その中で幼児期の学びを活かしたつながりを持って、また新たに小学校で学ぶような工夫がされているという話になっていました。

○植原委員

さきほど啓林館でスタートカリキュラムと言っていました、どのような感じで取り上げていますか。

○池本人権教育課指導主事

巻頭にスタートカリキュラムでの取組みを実施していると聞いています。

○植原委員

その視点から言えば、東京書籍も学校生活のスタートと書いています。啓林館の「すたあとぶ

つく」と同じではないですか。どのような意見が出ていますか。

○池本人権教育課指導主事

ページに書いてあるという捉え方です。

○植原委員

内容ではなく、ページに載っているということですね。内容的にはスタートですからアプローチが重複するのであれば、そのどこかの項目に入れていくのがスタートプログラムではないですか。そういう視点で教科書を、もしスタートプログラムを見ていくのであれば、幼小連携を見ていくのであれば見ていかなければなりません。書いているからとえば、全てに書いています。

生活科というのは、総合的な学習の時間で「気づき」ということが一番です。大きく言えば、気づいた中で人間形成における社会的事実はどう生きていくかというのが最終目標になっていきます。そうなってきた時にずっと見てきて、東京書籍は大きくて見やすいという気はします。

1年生の段階で学習指導要領では防災の生活科というのはどの程度の比重を占めているのかなと思います。大事な事ではありますが、この比重がありますよね、気づきをもっと教えていくということから考えて、この趣旨から考えてどうなっていますか。

スタートプログラム、アプローチプログラムを取り上げていくのであれば、明示しているので、内容的には東書だと思います。

○野口教育長職務代理者

生活科は子どもたちの手で具体の物を提示してあげないと、なかなか入っていけないのが低学年だと思います。そういう意味では東書の例えば「上」の方の34ページのノートの取り方は、子どもたちにとって非常に、こんなふうを書くのかというのがとても分かりやすく、子どもたちが書くのとほとんど同じ大きさになっていて、すぐく参考になるといいですか、ノートへの抵抗感、観察ノートへ抵抗感もないだろうし、こういうのを見せてあげることによって、見たことを自分も思いのまま書けるという自信につながっていくのではないかと、良い印象を持っています。

○樋口教育長

いろいろなお意見、様々な観点から見ていただきました。啓林館も充実しているところもありますが、よりメリットの大きい東京書籍の方が声が多かったので、生活科は東京書籍ということで皆さんよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

○樋口教育長

引き続き審議を進めます。音楽は2者になっています。

初めに音楽という言葉のとおり、子どもたちの側に立てば、とても音楽は楽しいなという思い、わくわくさせる、そういう教材がたくさん載っているのが、まずは一番取り組みやすいのかなと思います。もう一点の観点は新しい楽器が、例えば鍵盤ハーモニカやリコーダーそういったところが丁寧に扱われて、今後縦笛を吹くのが好きだと思えるような、わくわく感やおもしろ感とい

う部分についての比較と言いますか、なかなか両者分かりづらいところがありますが、そういう調査選定のご意見や協議された内容を教えてください。

○新田人権教育課指導主事

どちらも新しい楽器を使う際には、丁寧に子どもたちが興味を持つようにということで、教科書が作られているということは、調査員の話の中で出てきていました。

例えば教芸の方で鍵盤ハーモニカとソプラノリコーダーの楽器の手入れの方法までページを割いて掲載されているということが、調査員の話の中で出ていましたので一つの特徴であると思います。

○樋口教育長

歌や合唱での両者の差異というのはありませんか。

○新田人権教育課指導主事

教出の方が、どちらかと言えば専門的に1年生から楽譜を掲載して曲を載せているというところが一つ特徴的だという話が出ていました。教芸の方は楽譜というよりは、絵など動物等、楽しみやすい入り方をしているというところが特徴的だという話がでておりました。

○樋口教育長

今度は立場を逆にしまして、指導者側として指導が比較的行いやすい、子どもたちに工夫しやすい、そんな観点からはいかがですか。

○新田人権教育課指導主事

低学年等担任が指導することも多いことを考えて調査員の中でも考えておりましたが、そのあたりですと教芸の方が使いやすいのではないかとということ、また教芸の最後の振り返りのページのまとめ方もとても見やすいのではないかと意見が出ておりました。

○谷口委員

国歌についての取り上げ方ですが、教出の方は直接意味のことが学年ごとに平易な形で取り上げられているように思います。教芸の方は意識しているといえますか、文言を詳しく説明するというよりも自国だけでなく他国も尊重しようというところをとても強調していると思います。それについて何か調査員から意見は出ていませんでしたか。

○新田人権教育課指導主事

教出の方では全て同じ写真を使って国歌の意味について低学年と高学年では少し配色が違ったりするところがありますけれども、統一して掲載をしている。教芸の方は、まずは低学年で国歌を大切にしようという姿勢を育む掲載から高学年にむけては、他国の国歌についても尊重しようという姿勢を育てようという形で掲載されています。教芸の方は全て一番後ろのページに国歌を掲載してすぐに開きやすくしているということは一つ特徴だという話は出ておりました。

○野口教育長職務代理者

和楽器を扱うことが学習指導要領の中に述べられていまして、どこでも和楽器を扱わなくてはならないと思いますが、その点で見ますと4年生の琴のところ、教出の方の60ページから61ページについて琴の魅力ということで記載されているのと、教芸の58ページから59ページに記

載されているところ、少し違いがあると思いました。実際にどちらも琴を弾いてみようなんです
が、琴の楽譜は子どもたちがいつも見ている五線譜と全然違いますので、それで実際にやりたい
など感じられるのはどちらかと言えば教出の方の「さくらさくら」の楽譜を見たら何とかその番
号に合わせて弦を弾いてみたら、さくらになるというのが分かるように思います。もちろん教芸
の方にも記載していますが、「さくらさくら」の歌詞と重ねて書かれていないので、初めて琴に
触れるとしたら教出の方、こちらの方が子どもたちがすんなり分かりやすいのではないかと思
いました。

○河野委員

音楽は特に習い事で、慣れ親しんだかどうかで、学習の到達度が違うと思いますが、その点に
関しては何かありますでしょうか。

○新田人権教育課指導主事

調査員の話では音楽を専門的にしている子どもであったり、特に教える側も専科の教員にとり
ましては、教出の専門的なところは非常に興味深い、指導してもおもしろいし、音楽に親しん
でいる子どもにとっては興味をさらに引き出す教科書ではないかという話は出ておりました。

なかなかそうでない子どもも多いというところでいくと基礎を丁寧に扱っている教芸だとい
う意見も出ていました。

○樋口教育長

鑑賞教材という分野もありますが、その音楽鑑賞の立場では両者の差異というのはあるでしょ
うか。同じような感じでしょうか。

○新田人権教育課指導主事

一つ特徴的であったのが、「ドレミの歌」の扱いです。教出の方で1年生から、まず「ドレミ
の歌」が28ページ29ページに出ていまして、それが2年生でまた出てきます。その時に少し楽
譜が後半部分加わってという形で出てくるのですが、学年が上がっていくにつれてサウンドオブ
ミュージックの鑑賞のところまで、つながっていくところが調査員の中で特徴的だとい
うことで話がでていました。

○植原委員

共通教材がありますよね、3年生であれば「茶つみ」、5年生は「こいのぼり」、6年生は「お
ぼろ月夜」、3年生と5年生の共通教材のイラスト、写真を見たときはよく似たものだと思いま
したが、6年生の「おぼろ月夜」の写真を見て情景が浮かぶのは、教出の方が浮かぶかなと思
います。

もう一つが先ほど楽器のお話が出ていましたが、教出の3年生の9ページに音符の説明があっ
て透明のシートを重ねるようになっています。工夫されていて3年生くらいであれば子どもは楽
しみそうに思います。5年生はオーケストラのところで透明シートがあります。ちょっとした工
夫が音楽に楽しむことができると思いました。

○樋口教育長

様々な観点から意見をいただきながら、長所の多い方をということですので、今回音楽は教育

出版の方が良さが出てきているのではないかと考えておりますので、音楽科に関しては教育出版ということで、よろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

○樋口教育長

続いて図画工作の審議に入ります。先ほどの音楽と同じように図工もわくわく描いてみよう、表現してみようという気持ちがやはり一番大事な部分があるのかなと思っています。そういった面では両者の作品あるいは活動場面等そういった面で、これから物を作ってみよう、描いてみようという場面の工夫というのは、何か審議の中でありましたか。

○永井学校教育課指導主事

開隆堂、日文ともに子どもたちの意欲をかき立てるような、わくわくするような題材、または写真が多く掲載されているという話が出ていました。

各教科書の書名、題名に関しても発達段階を踏まえたものがテーマとなっています。開隆堂であれば1、2年生上が「わくわくするね」、下が「見つけたよ」、日文であれば低学年は、「たのしいなおもしろいな」、開隆堂3、4年生上は「できたらいいな」、下は「力をあわせて」、日文の中学年は「ためしたよ見つけたよ」、開隆堂の5、6年生上は「心をひらいて」、下が「つながる思い」、日文高学年が「見つめて広げて」ということで、どちらもそのテーマに沿った作品で構成されております。

○谷口委員

2者とも「めあて」と言いますか、「ねらい」と言いますか、それが三つ書いてあり開隆堂の方は色を変えて、これが特に重要という印象を与える書き方をされていて、日文は同じ色で書かれている。これは現状岸和田の若い先生が多い中で、どちらの方が指導しやすいのでしょうか。そういう意見は出ませんでしたか。

○永井学校教育課指導主事

「めあて」に関しては、話題になっています。それぞれ学習指導要領に掲げられた三つの育てたい資質能力に対応して「めあて」を設定されています。

まず開隆堂に関しては、その三つの中でも特に大切にしたい「めあて」に関しては、下線が引かれています。「振り返り」に関しても、「めあて」にあわせて振り返りしているものになっていて、その「めあて」、「振り返り」が焦点化されているという話になっていました。そういった中では非常に分かりやすく取り組みやすいものになっているのではないかとのことでした。

日文に関しては、同じように三つの育てたい資質能力に対応した設定になっています。ただどの「めあて」に関しても並列に扱われている。そういった意味では、割と自由度が高いですし、広げたり深めたりするには良いのかなと、岸和田の若い先生が多い中で、丁寧に順序立てて指導をしていく中では、具体性があるものの方が、いいのではという意見がありました。

○樋口教育長

いろいろな用具や道具を図工では使うかと思いますが、その取扱いについては両者どうでしょ

うか。議論がありましたでしょうか。

○永井学校教育課指導主事

開隆堂は安全マークという囲みのマーク、日文は気を付けようという囲みマークが記されていて、分かりやすく示されています。また片付けマークというのも両者ともにあります。開隆堂に関しては、どの題材にもQRコードが掲載されていて、そのQRコードをかざしますと用具の安全な使い方であるとか、作り方の動画が見てとれるようになっています。

日文の方はQRコードはありませんが、デジタルマークというのがありまして、ウェブページを開きますと、同じように用具の安全な使い方とか作り方の動画が記されています。

○野口教育長職務代理者

子どもたちは就学前の経験の中で、クレパスを使ったり、はさみを使ったりという経験をしたうえで、1年生になって図工という教科として学んでいくわけですが、その中で就学前とは少し違うんだという思いができる、ある意味、少し技術的にステップを一つ上がったところかなと思います。そういう意味では、開隆堂のクレヨンやパスの使い方とか、こんなことができるんだというのが非常に丁寧に示されています。10ページ11ページで塗ったり重ねたりとか、こすって写してとか、そして51ページに終わりの方で、こういうふうにすればこんなことができるんだということが示されているのですが、とても子どもたちが満足できるように分かりやすく書いてあると思いました。

もちろん日文も、それは示されているのですが、比較してみますと日文の60ページ61ページのところでクレヨン、パスでこんなことができると思いますが、これと比べると何か開隆堂の方が、子どもたちが何かわくわくしそうな内容になっているのではないかと思います。

○樋口教育長

それでは比較していただいたところ、先生方にとっての、また子どもたちのわくわく感の意欲をかきたてることに、両者比較しますと開隆堂の方がより良いのではないかというような声が多かったようですので、今回図画工作科につきましては、開隆堂にすることにいたしますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

○樋口教育長

続いて家庭科の審議に入りたいと思います。初めに先ほどの図画工作もそうですが、家庭科も比較的生活をみつめながらも技術を伴う教科でもあるのかなと思っていますが、丁寧な授業の流れとともに、丁寧に子どもたちが進んでいくという分かりやすさといえますか、そういったところの比較で何か参考にさせていただくことはありませんか。

○池住学校教育課指導主事

東書と開隆堂ともに作業のところは工夫して作られています。作業場面につきましては東書の方はポイントが詳しく書かれているといった特徴があると調査員が話をしていました。開隆堂につきましては、手順のところの色が変わっていて、真ん中で線を帯状に流れるように統一して表

示されていて、見通しを持ってそういった学習に取り組めるのではないかといった話が調査員から出ていました。

○谷口委員

新学習指導要領で日常生活での課題解決力の要請というのが強調されていますが、家庭や地域の中で活用できる題材というのを多く掲載しているのはどちらという意見は出ていませんでしたか。

○池住学校教育課指導主事

どちらもそういった取り上げ方はされているのですが、開隆堂の方がたくさん単元が分かれています、そういう意味ではいろいろな取り上げ方を細かく分けて学習するような形というのがみられました。調査員の報告では、家族家庭生活、衣食住の生活、消費生活、環境について、繰り返し学習できるようになっていることが開隆堂の特徴であるという報告がありました。

東京書籍の方は5年生で1学期に手縫いと食品の基本を学習し、2学期に消費生活の環境を学習して最初の段階に必要な視点を全部学習するというような構成になっているという報告がありました。

○植原委員

家庭科というのは日常生活、自立等と関係していきますが、他教科との横断的な学習は分かりますか。何か意見はありましたか。

○池住学校教育課指導主事

他教科で学んだことを活かして家庭科の学習を行い、家庭生活をよりよくしていこうとする態度を育てるということで、他教科との関連についてのページ数調査を調査員が行っていましたが、東京書籍 17 ページ、開隆堂 20 ページと報告がありました。どちらも取り上げているページ数はありましたと報告がありました。

○植原委員

どのように取り上げられていたか分かりますか。

○池住学校教育課指導主事

具体的な報告はありませんでした。

○植原委員

5、6年の家庭科の中で発達段階に配慮しているというのは、どのように捉えていましたか。

○池住学校教育課指導主事

調査員の報告では、どちらも丁寧におさえているということでしたが、先ほどの話でありましたように開隆堂の方がたくさん単元を分けて取り組まれていて、例えば東京書籍の4番「持続可能な暮らし物やお金の使い方」という単元がありますが、それが開隆堂では5年生の2学期にある「生活と支えるものとお金」というのと6年生の最後に「持続可能な社会を生きる」という形で分かれている、そういう報告がありました。

○植原委員

どちらが教えやすいですか。

○池住学校教育課指導主事

特にどちらが教えやすいという話はありませんでした。

○谷口委員

今度消費生活の売買契約について中学校で教えるものが小学校に前倒しになったということで、買い物の仕組みや消費税の役割ということが盛り込まれていると思いますが、先ほど説明していただいたように消費生活ということに対して、繰り返し何度も出てきているのが、何度も復習しながら出てきているのが開隆堂という捉え方でよろしいでしょうか。

○池住学校教育課指導主事

「生活を支えるお金と物」という形で5年生では扱っていて、6年生では「持続可能な社会を生きる」ということで、お金だけではないのですが内容的には分かれて教えているという形になっているという話は出ておりました。

○野口教育長職務代理者

コンパクトに分かりやすいのは東書かなと思います。34ページから35ページのあたりでは、インターネット取引の危険性のところまで、まとまっていますし、また少し違いますが、58ページのところでの家族のことにつきましては、様々な家族の形があるというのが今の社会ではあたりまえですので、そのいろいろな家族の形があるというのが、一目で分かるように示されていて、ここも良いなと思いました。

開隆堂は手に取った時に、一番印象に残ったのは6ページの安全に実習をしよう、ここでしっかりと家庭科室でのあり方というのを子どもたちにこの絵を見て、そしてチェックをしながら確認することができる。これはとても大事だと思ってこのページはすごく良いのではないかなと思いました。学校でもよく避難訓練の対象には家庭科室から火が出ましたというようなことを対象にして避難訓練をしたりすることがあります。子どもたちにもしっかりと危機感を持ってもらいたいと思いますので、このページが家庭科の一番最初でこれが出てきているというのは、とても良いことではないかと感じました。

開隆堂の方で左利きへの配慮がとても分かりやすく、東書でも左利きへの配慮はあるのですが、132ページから133ページのところで非常に分かりやすい、配慮をさせていただいているなというふうに思いました。

○樋口教育長

いろいろな観点から、委員ご自身も見ていただきながらご報告していただきました。細かくは申し上げませんが、メリットは開隆堂の方が多く観点として出てきたと思いますので、今回家庭科の教科書につきましては、開隆堂ということで皆さんよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

○樋口教育長

続いて保健の審議に移ります。3、4年生はだいたい8時間、5、6年生で16時間という授業時数の中で取り扱う保健の教科書になりますが、その中でまずは授業として気づいたり、調べ

たり後でまとめながら、次へ自分を振り返ったり進めて行くという、そういった流れの各者の比較、だいたいよく似た形にはなっていますが、子どもたちにとって分かりやすく、そしてまた先生方も指導の流れとしてはっきりしている、そういった面では協議、審議されているのかどうか、声が出たことを教えてください。

○田井学校教育課指導主事

学習過程については、5者ともほぼ同様の流れと聞いております。ただ、中でも東書のステップ1から4というのは非常に分かりやすいという声を聞いております。同じく光文のはじめのところ、生活を振り返ったりする、ここについても非常に導入として授業がしやすいのではないだろうかという声を聞いております。

○谷口委員

心の問題とか薬物であるとか、そのようなことを東書が非常に詳しく書かれていると思いましたが、授業の時間数が限られていることからすると、あまりにたくさんの情報がありすぎると教える方も偏ったことになってしまうのかなと思ってしまいますが、その辺りはどうでしょうか。

○田井学校教育課指導主事

調査の中では一項目を基本的に1時間で指導できるかどうかということについても一つのポイントということで討議されていまして。

○植原委員

そのポイントの話し合いの結果はどうになりましたか。

○田井学校教育課指導主事

東書については基本的に一項目を一単位時間、4ページ程度で構成されているというところで、ここについては活用にあたっては、いろいろと工夫をしていく必要があるという声は聞いております。

○谷口委員

工夫が必要ということは、教えるのに量が多すぎるといふふうには受け取っていいのですか。

○田井学校教育課指導主事

いろいろと活用の仕方については、それぞれあるかと思しますので、その辺りで工夫をして行っていくということかと思えます。

○谷口委員

岸和田の先生が非常に若い人が多い中で、工夫をしていただくのはありがたいですが、なかなか難しいということには、つながらないということですか。

○田井学校教育課指導主事

全ての内容項目を終えるという観点を考えたときに、一項目1時間程度で行っていくのが、良いだろうといったところですので、そのあたりから考えていく必要があるのではないかとといった声は出ておりました。

○樋口教育長

子どもたちの興味を引くために、いろいろ人物を取り上げて、例えばトップアスリートとかそ

うという観点でコラムのように、そういった人たちの声を出したりだとか、そういう人を目指したいとかそういった取り上げ方について何か特徴的な教科書、差異はなかったでしょうか。

○田井学校教育課指導主事

調査の中であがっていたことについては、東書でパラリンピックの代表選手の小学生の頃のエピソードを取り扱っているということ、それから光文においてもパラリンピックの代表選手のエピソード等を取り上げているというような話題は討議の中で出ておりました。

○河野委員

性の多様性についてよく話題にされていますけれども、各者そのあたりについては何か違いがありましたでしょうか。

○田井学校教育課指導主事

性、心の変化という観点については各者ともそれぞれ個人差があるというようなことで、同じような取り扱いとなっています。ただ近年、話題にあがっているような心と体の性別が一致しないというような問題を取り扱っているのは、光文それから文教社、光文については違いがあるので認め合うことが大切である。あるいは性の多様性についての理解という側面から触れられていました。文教社においても同じように悩んだり心配する必要はないんだという記述がありまして、心の健康という項目で取り扱われています。

○谷口委員

性教育を教える先生が照れずに教えられる教材、そういった話は出ていませんでしたか。よく出てくるのは、照れてしまってよくわからない表現をしてしまうことがよくあるので、教材教科書にきちんと載っていれば、きちんと指導しやすいことが予想されますので、そういった観点から良い教材といった話は出ていませんでしたか。

○田井学校教育課指導主事

性教育についてということで、調査の中では授業しやすいと、授業者から見た観点ですが、授業しやすいという声が出ていたのは、東書、光文、学研ということです。また東書ではデジタルコンテンツの中でも、そういう性教育の話題も扱っていて非常に分かりやすい。光文においてもデジタルコンテンツの中で性についての話題を取り扱っているということで良いのではないかなという声は出ておりました。

○樋口教育長

それでは、保健に対して様々な観点を出していただきましたけれども、重複して良さが多かったのは、光文書院だったように思いますけれども、はじめにという導入や学習過程、それからトップアスリートの方の言葉、性教育や心と体の不一致の方への対応などいろいろ良さが多かったように思いますので、保健につきましては光文書院ということで、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

○樋口教育長

続いて英語の審議に入りたいと思います。教科化になった英語の教科書ということですので、楽しくて、そしてまた先生方にとっても指導が簡単で分かりやすい指導の仕方というのが、良いのではないかなど、小学校の先生方はいろいろ年齢差もあり、そしてまた技術や英語を教えるという力についても、まだまだ岸和田の先生方にも少し差があるのかなという思いを持っているので、先生方にとって教えやすい、あるいは子どもたちが非常に楽しんで学びやすいというようなそういった工夫をされている教科書があればと思っているところです。一つは例をあげてみますと、教育出版の巻末のところにワークシートやカード、非常に作業しやすいものが後半に付いているというのは、子どもにとっても先生方にとっても良いのではないかと思います、そのあたりから、もし現場の先生方の意見があれば教えてください。

○関口学校教育課指導主事

巻末の資料等についてですが、調査員が話をしている中で、やはり子どもたちの活動時間をしっかりと確保したい、子どもたちがカードの準備に追われてしまって活動する時間が減ってしまうということは避けたいということと、教師側の準備の時間を削ることができるのではないかと、いうところで非常に重視をして報告を受けております。

まず東書の方でも巻末にはカードやワークシート、子どもたちが書き込んで使えるようなシートもついており、さらにミシン目がついていますので、切り取りやすい、わざわざはさみを出さなくても切り取れるというところで、非常に活用しやすいのではないかと話でした。

同じように教育出版の方でも巻末にはカードや子どもたちが書き込めるワークシート等もある。そしてシールもついていて、子どもたちの興味関心を非常に引くのではないかと、カードはミシン目がついていますので、切り取りやすいというところで非常に活用しやすいという報告を聞いております。

同じように啓林館にもカードがありミシン目もついていて、その点も評価が高い点ではありました。

○樋口教育長

小学校ですので書くことは、私は勧めないと思うのですが、反対に話す機会、対話している楽しく先生や友達やグループのいろいろな方とね、そんな機会をふくらますことは非常に有効ではないかと思っております、その辺りの取り上げ方の違いは各者ありますでしょうか。

○関口学校教育課指導主事

話す、やりとり、発表という技能領域があるのですが、どの教科書もその点に関しては非常に工夫をされていました。子どもたちに分かりやすいように、教師は教えやすいようにという工夫があるのですけれども、調査員の中では特に、まず教育出版の「Sounds and Letters」というページが單元ごとにあるのですが、そこでしっかりと日本語と英語の音の違いであったり、フォニックスの要素を取り入れた取り組みというのを2年間継続的に、その点が入っているところから、子どもたちが英語に親しむ機会を基本のところからしっかり持てるのではないかと、そして單元の中では「Let's think」という欄がありまして、そこで自分の事について考えさせたうえで、最後の「Activity」のところでは、自分の思ったこと、考えたこと、伝えたいことを英語で

伝えるというような流れの活動が組み立てられていまして、調査員の方からは、先を見通して子どもたちが何をするのかというのが、よく分かる作りになっているという声が上がっていました。

同じく東京書籍の方でも毎単元末に「Enjoy Communication」というところで、非常に丁寧に子どもたちの活動の流れというものが示されております。これは子どもたちにも想像しやすく分かりやすいところと、教える側の教師も子どもたちに説明がしやすい、そのビジョンが持ちやすいという点で両面から非常に良いという話が出ておりました。

三省堂の「CROWN」の方でも、「Jump」プレゼンテーションというところがあるのですが、ここでも話す、発表するというところにしっかりと重点が置かれておまして、発表するまで順序立ててしっかりと説明されているという点で調査員からの報告では良いということをお聞きしております。

○谷口委員

ALTに頼らずに、ネイティブの発音を聞いてもらう、聞く機会をできるだけ増やすという意味では、各教科書どのような工夫をされているのでしょうか。

○関口学校教育課指導主事

各教科書にはデジタル教科書というものが付くのですが、この教科書選定の時点では、その音を全て聞くということではできておりません。ただし教科書にアイコンが付いておまして、ここは聞く学習であるというところで、音源がしっかりと用意されているというところは、どの教科書も同じかと思えます。ALTが入らなくても、先生が英語が苦手であってもネイティブの音をたくさん聞かせるというような工夫は、どの教科書もされていると思えます。

○樋口教育長

先ほど書く活動と申しましたが、最低限必要な部分はあるかと思えますが、英語を記載するのに、線の太さ等、いろいろ各者が工夫をされて、大事な要点としながら単語を書くとか、そういうあたりの違いということと、その違いについて調査されたり、選定委員会でどのような声が出たかということをお聞かせください。

○関口学校教育課指導主事

中学校で書く4線は、全て1線から4線まで等間隔なのですが、小学校の発達段階に応じて少し細かな部分になってしまっていますが、配慮した方が良いのではというところで、第2線、第3線の間隔が広がっている工夫が見られます。それが顕著に広がっているものが、東書と光村になっています。一目見て第2線、第3線の間が広がっています。

他の教科書についても配慮されておりますが、程度として一番大きなのが、東書と光村になっています。調査員からは、書きやすいという意見と中学校と接続するときには何か不都合が出ないだろうか、中学校との連携というところが、書くことにおいてもより必要になってくるのではないかという意見が出ておりました。

○谷口委員

中学校との連携は非常に大きな要素であると思えますが、まずそれより前に小学校5年生で第1ページをめくったときに、英語嫌いにならないというそういった観点から良い教科書といえます

か、何か親しみやすい、ページをめくってすぐに閉じてしまうということにならないような教科書はどの辺りでしょうか。

○関口学校教育課指導主事

調査員の中では、今すでに取り組んでいる外国語活動というところから教科書に移行するにあたって、どの教科書も子どもたちの興味関心を引くように作られているというところは最初の感想でした。啓林館はプレユニットというものを学年の一番最初のところに準備してありまして、それは前年の学年からの引き継ぎを簡単な内容で分かりやすくしているという取り入れをしています。

○野口教育長職務代理者

子どもたちにとって初めての英語であるし、先生方にとっても初めてなので、先生も子どももとっつきやすい教科書、そして岸和田の子どもたちのことを考えると、学校以外での英語での経験というものは、無いものとして出発してあげないといけないという土台があると思います。そういう意味では、子どもたちが無理なく入っていける教科書をと願った時に、魅力はとも東書の教科書、いろいろな情報が入っていて魅力がありますし、別冊もあるのですが、特に別冊まであって、子どもたちが使いきれるか、週1時間の授業の中で使いこなせるのか、自分のもののできるのかというところを考えた時には、できるだけシンプルで1時間で子どもたちがきちんと満足できる内容であってほしいなと思います。

そういう意味では非常にシンプルな印象を持ったのは教出の教科書で、ページ数調査の中でも教出は、学図もそうですが、例えば can do リストが無いというところはありますが、その辺りを問題にしなくて良いのであれば、子どもたちはきっととっつきやすいのではないかという印象を持ちました。

○樋口教育長

いろいろ良さの比較では東京書籍と教育出版が多くあがってきたのではと思いますが、今のお話のとおり、良さの部分の多さを考えたり、先生方の活動を楽しく行ってもらったり、子どもたちがシンプルに分かりやすくできるのではないかということから、英語科につきましては、教育出版ということで、させていただきたいと思っていますが、皆さんよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

授業時数は5、6年生は70時間ですね、3、4年生が外国語活動なので週に1時間ですね。

○樋口教育長

では、道徳の審議に入りたいと思います。道徳については、教科化になって今年で2年目、教科書を使って授業をしているところですけども、その中で前回この採択に関して道徳ノート、いわゆる別冊ノートについて審議をしたという経験がありますが、現在も確か3者で別冊ノートがあったかと思います。その他の所はワークシート等で行っている部分ですけども、その今活用している別冊ノートあるいは選定委員会の中で良さ、有効な部分であるとか、あるいはワークシートの方がやりやすいのではないかという意見があるのかもしれませんが、その辺りはいかが

でしたでしょうか。

○松本人権教育課指導主事

ワークシートにつきましては、学図、日文、廣あかつきの3者にありました。調査員は、別冊道徳ノートにつきましては、大変興味深く話をしておりました。今おっしゃっていただいたように、今年度2年間日文の道徳ノートを使って、ノートが少し下の部分が自由記述欄に変わったという話が出ました。今調査員は若い先生方が大変増えてくる中で、別冊ノートというのが、子どもたちにとって学習を学ぶ中で成長を見ることができたり、振り返ることができたり、そういうところでは、ノートがあるのが一番良いという話が出ました。その中で日文の自由記述欄につきましては、前回よりも大変良くなったのではないかという話が出ました。それは何かと言いますと、中心発問が上にありまして、下のフリースペースのところで話し合いをされた、子どもたちの対話を、意見を書くことができたり、または絵を表してみたり、図を表してみたり、または貼ってみたい、そういった活動の場面ができるのではないかという話が出ました。

学図、廣あかつきの道徳ノートにつきましても、大変分かりやすくできているなということがありましたが、少し内容項目毎になっているということで、教材と順番が違っていることで、子どもたち、また先生方が大分意識をして工夫して取り組まないと、あちらこちらページがノートの場合、いくので、そこが子どもたちにとっては戸惑う面があるのかなという話が出ていました。

○谷口委員

スマートフォン利用の低年齢化に伴って、SNSなどでいじめにつながるというところで、情報モラルのあり方というのは、各者どのように取り上げられているのでしょうか。

○松本人権教育課指導主事

情報モラルにつきましても、どの各者も十分取り上げられているというところですが、調査員の中では、ページ数の中で日文が一番多く取り上げているということと、それから今子どもたちが、情報モラル、スマートフォンを使う中で考えたり、これからどうしていこうという、そういった投げかけの部分が大変日文の方が出来ているというのが調査員の話から出ておりました。

○樋口教育長

今、情報モラルに関するところで考えさせるような取り上げ方をしているのが、良いと言っていたいただきましたが、今回教科となって考え議論する道徳、そういう大きな部分、命題があってそれぞれの読み物であったり、取り上げたものを自分で考えて、そして皆で対話的に考えて、生活に活かせるような、そういう流れを取っていく学び方と言いますか、流れがはっきりと分かりやすい手引きにしる、教科書会社の考え方というのは、分かりやすいところというのは、差異がありましたでしょうか。

○松本人権教育課指導主事

調査員の話の中で、各者とも例えば教材のあとに「考えてみよう」であるとか、「やってみよう」であるとかコラムが付いていたり、本当に各者ともそういった工夫が載せられておまして、子どもたちが対話したり、経験したりする活動教材が多くあったと思います。その中で調査員と

しましては、東書、光村、日文のあたりは活動型の教材も多く導入されているなど、または簡潔に良い悪いという訳ではなくて、次に生活につなげていくとか、考えていく、それからいろいろな教材、他教科に渡って関連させていく、そういったところが今の3者には多かったというのが調査員の中から出ておりました。

○野口教育長職務代理者

前回の採択の時にノートを活用したいということで、ノートが付いているところを採択しましたが、それがしっかりと岸和田の教育の中で活用されているという気がしまして、これはさらに工夫をされているということで、続けて丁寧に使っていただきたいなという思いで、見せていただきました。

それと道徳の教科化の元であった「いじめ問題」について日文の27ページ28ページのところで、ある種、知識的になるのかもしれませんが、6年生であればここまで理解したうえで、社会の中でいじめについて考えていかないといけないということが、よく分かるように簡潔にまとめているように思いますので、これはしっかりと子どもたちに指導しやすい内容ではないかという印象を持ちました。もちろんどの者もいじめについては、きちんと扱っているのですが日本語については、先生方がまとめて指導しやすいと思いました。

○樋口教育長

それでは、審議を積み重ねてきましたが、先ほどから今現行で活用している日文の良さが出てきたように思いますので、今回の道徳について日本文教出版ということで採択をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

○樋口教育長

以上で全ての審議が終わりましたので、もう一度私の方から、各教科の結果を確認させていただきたく思っております。

まず、国語は東京書籍、書写は教育出版、社会は東京書籍、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は啓林館、生活は東京書籍、音楽は教育出版、図画工作は開隆堂、家庭は開隆堂、保健は光文書院、英語は教育出版、道徳は日本文教出版、以上ですけれども間違っておりませんか。

よろしいでしょうか。それでは審議していただいた結果、このように岸和田市における令和2年度の使用教科用図書を採択したいと思いますのですが、よろしいですか。

(教育委員 異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。ご審議ありがとうございました。

議案第48号 岸和田市立小中学校における令和2年度使用教科用図書（附則9条に関わる図書）の採択について

○樋口教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。傍聴者の方、関係者以外は退席願います。

(岸和田市立小中学校における令和2年度使用教科用図書(附則9条に関わる図書)の採択について審議され、承認された。)

○樋口教育長

以上で全ての案件が終了しました。

これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後6時25分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員